

小諸市立小・中学校 保護者の皆様

小諸市教育委員会

## 小・中学校における新型コロナウイルス感染防止対策の徹底について

日頃より、小諸市学校教育に対して、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、8月8日に「医療非常事態宣言」が発出され、これに伴い、全県の感染警戒レベルが「6」に引き上げられました。

新学期を迎えるにあたり、本市においても県の方針にあわせて下記のとおり感染防止対策を講じたうえで対応していきますので、保護者の皆様におかれましてもご家庭における感染症対策の徹底にご協力くださいますようお願いいたします。

### 記

#### 1 感染警戒レベル6の感染防止対策

##### (1) 授業等

- ・感染対策を徹底して、県のガイドラインに基づき通常どおり行います。

##### (2) 学校行事

- ・感染防止対策を講じたうえで可能な限り実施します。ただし、感染拡大防止のための措置を講じても安全な実施が困難な場合は、中止又は延期とします。

##### (3) 部活動やクラブ活動

- ・感染対策を徹底したうえで、県のガイドラインに基づき実施します。
- ・公式大会が実施される場合は、感染症対策を徹底したうえで大会に参加します。
- ・部活動、クラブ活動時間を短縮（1日2時間程度を目安）して実施します。
- ・学校独自の練習試合については、原則中止又は延期とします。
- ・部活動、クラブ活動前後の休憩時間における感染防止対策を徹底します。

#### 2 学校における基本的な感染症対策

- ・3密の回避、正しい手洗い
- ・マスクの着用（登下校時など、マスク着用が必要ない場所ではマスクを外すよう指導）
- ・毎朝検温、健康観察（体調不良等の症状が見られる場合は無理せず休養）
- ・登校時の健康チェック
- ・常時換気又は1時間に1回の換気
- ・教室等の清掃又は消毒、アルコールを含んだ消毒液の設置（校内環境の管理）

#### 3 家庭における感染症対策のお願い

- ・3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット
- ・毎朝の検温、健康観察

#### 4 新型コロナウイルスへの感染が不安な場合は・・・

- ・これまで同様、ご家族に風邪等の症状が見られる場合は、児童・生徒を休養させてください。
- ・感染予防のために欠席する場合は、欠席扱いとしないなど、学校として可能な配慮をします。
- ・お子様を登校させる際、感染が不安な場合などは、学校へご相談ください。
- ・発熱等の体調不良の場合は、かかりつけ医等にご相談いただくとともに、同居する家族を含め、新型コロナウイルス感染症の疑い等が生じた場合には、速やかに各学校へご連絡をお願いします。